

第5次米子市一般廃棄物処理基本計画（案）に係る
パブリックコメントの結果について

1 概要

- (1) 案件名 第5次米子市一般廃棄物処理基本計画（案）
 (2) 募集期間 令和7年11月4日（火）から令和8年1月5日（月）まで
 (3) 意見提出者 2名
 (4) 提出された意見 2件

2 第5次米子市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	案の修正	意見に対する市の考え方
1	毎年ダンボールコンポストを夏に配布されていて、とても活用させてもらっている。年に複数回配布してもらえると、米子市の回収にだす家庭ゴミが少なくなると思う。	無	毎年行っているダンボール箱等の無料配布は、ダンボール箱を利用した堆肥作りの周知及び生ごみ減量の意識啓発を目的に行っている事業であり、特定の方だけではなく、より多くの方への啓発を目的としていますので、同じ方に年に複数回の配布は行いませんが、本計画においても継続実施することとしており、引き続き生ごみ減量化に向けた取組の一つとして、周知等を図ってまいります。
2	91ページの「プラスチックごみについて」のなかで、"新しい中間処理施設稼働開始までの間のプラスチックごみの処理、再資源化の手法等について、調査・研究に努めます。"とあり、新しい中間処理施設の稼働が開始したら現状と何か変わるように読めますが、分別方法とか変わるのでしょうか。何がどう変わるのか、もう少しわかりやすい書き方に改めたらよいと思います。	有	ご意見のとおり、鳥取県西部広域行政管理組合が現在計画している新しい中間処理施設の稼働開始時には、現在の分別区分を変更して、硬質及び軟質プラスチックごみの一括回収を行うとの方針が示されています。そのことも含めて、新しい中間処理施設が稼働するまでの間のことについて、より分かりやすい表記に改めます。